

都城市郡医師会病院 薬用保冷库設置事業者公募要項

「都城市郡医師会病院 薬用保冷库設置」の一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 17 日

公益社団法人 都城市北諸県郡医師会 会長 田口 利文

1 趣旨

この要項は、都城市郡医師会病院 薬用保冷库設置業務委託先を公募により選定するため、必要な手続きについて定めるものである。

2 事業者選定の方法

一般競争入札をもって行い、落札者を決定する。

3 入札概要及び条件

(1) 購入物品 薬用保冷库設置

(2) 納入期限 令和 7 年 5 月予定。※落札業者決定後、協議する。

(3) 納入場所 都城市郡医師会病院

(4) 入札方法 前記 3 (1)の購入物品について、入札を実施する。

落札決定は、総合評価をもって行うので、

① 総合評価のための性能、機能、技術、保守等に関する書類を提出すること。

② 入札金額については、購入物品のほか、納入・使用に要する一切の費用を含めた額とすること。

4 一般競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この一般競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

イ 令和 6 年宮崎県告示第 72 号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。

ウ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

5 入札参加申込

(1) 本入札の参加希望者は、参加申込書（様式第 1 号）を提出しなければならない。

参加申込書（様式第 1 号）については、都城市郡医師会病院ホームページからダウン

ロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、経営企画室の窓口で配布する。この場合は、事前に経営企画室へ連絡すること。

(1) 参加申込書の提出は、持参もしくは郵送（書留郵便等で配達記録が残るものに限る。）により提出するものとする。

(2) 参加申込書の受付

ア 受付期間 令和7年4月17日（木）から令和7年4月25日（金）17時00分まで（土曜日及び日曜日を除く）

イ 受付時間 9時00分から17時00分までとする。
（12時30分から13時30分までを除く。）

ウ 受付場所 都城市太郎坊町1364番地1
都城市郡医師会病院 経営企画室

エ 参加通知 電子メールにて通知する。

(3) 仕様書

都城市郡医師会病院ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、経営企画室の窓口で配布する。
この場合は、事前に経営企画室へ連絡すること。

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出書類 ①入札書（様式第2号）

②総合評価のための性能、機能、技術、保守等に関する資料

(2) 提出場所 都城市郡医師会病院 経営企画室

(3) 提出期限 令和7年4月30日（水） 12時00分必着

(4) 提出方法 前記6(1)の①と②を持参、もしくは郵送（書留郵便等で配達記録が残るものに限る。）により提出するものとする。

7 開札の場所及び日時

(1) 場所 都城市郡医師会病院 2階 講義室

(2) 日時 令和7年5月7日（水） 15時00分から順次

8 入札から開札までのスケジュール

① 入札公告 令和7年4月17日（木）

② 参加申込 令和7年4月17日（木）から
令和7年4月25日（金）17時00分まで

③ 質問提出 令和7年4月23日（水）17時00分まで

④ 回答期限 令和7年4月25日（金）17時00分まで

⑤ 入札期限 令和7年4月30日（水）12時00分まで

⑥ 開札日時 令和7年4月30日（水）15時00分から順次

⑦ 結果通知 令和7年5月1日（木）【予定】

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

10 落札者の決定の方法

提出された入札書等を総合的に評価して決定する。

11 落札結果

入札に対する落札結果については、落札結果を落札業者に対してのみ電話又は文書にて通知する。

12 再度の入札

初回の入札に係る開札の結果、落札者となるべき者がいなかったときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、予定価格との差が僅少の範囲内で入札を行った者のうち評価値の最も高い者と見積りを行った上で、随意契約を締結することができる。

13 担当窓口

都城市郡医師会病院 経営企画室
電話：0986-36-8300

14 質問回答

(1) 質問本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出期限 令和7年4月23日（水） 17時00分まで

イ 提出先 都城市郡医師会病院 経営企画室

ウ 提出方法 電子メールによること。

メールアドレス： keiei@mmah.or.jp

(2) 回答質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答期限 令和7年4月25日（金） 17時00分まで

イ 回答方法 個別に電子メールで通知する。

ウ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。